

ステップアップ 畜産!

西部農業事務所家畜保健衛生課（西部家畜保健衛生所）

〒370-0074 高崎市下小島町 233

TEL 027-362-2261、FAX 027-362-2260

～記事～

- ★新年度ご挨拶
- ★国内における高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生について
- ★アメリカで乳牛での高病原性鳥インフルエンザウイルス検出について
- ★ハエの防除は早めをお願いします
- ★令和6年定期報告書の提出について
- ★令和6年度西部家畜保健衛生所の新体制について

～別添資料～

- ★ニーズの高い良質な堆肥をつくりませんか？

★新年度ご挨拶

西部農業事務所家畜保健衛生課長 山田 真

昨年度に引き続き西部農業事務所家畜保健衛生課長を務めさせていただく山田です。令和6年度の定期人事異動により職員2名の転出、転入がありましたが、前年度に引き続き11名体制で西部地域の家畜衛生並びに畜産振興業務に邁進していく所存であります。

さて、令和5年度の国内における特定家畜伝染病の発生状況について、豚熱は県外4事例の発生がありましたが、群馬県内では養豚農家、関係者の協力の元、発生事例はありませんでした。一方、高病原性鳥インフルエンザは9県10事例（約79.3万羽）となり、残念ながら昨年に引き続き本県でも発生がありました。海外に目を向けますと、韓国での4年振りの口蹄疫発生、アフリカ豚熱の発生拡大など、隣国での発生により我が国の畜産業が脅かされている状況にあります。このため各飼養者におかれましては病原体侵入防止のため、農場防疫体制を確認・見直していただき、衛生管理基準の遵守の徹底をお願いいたします。

群馬県では「持続可能な農業の体制強化」のため、有機・循環型農業を推進しております。この取組の中で畜産業においては耕畜連携の推進のため、良質な堆肥を地域内に供給する役割のほか、周囲の環境に配慮した経営を行う必要があります。今後も畜産経営を続けていく中で「持続型農業」はとても大切な課題であり、飼養者、関係者及び農業事務所等が力を合わせ、地域の畜産業を

担っていくことが重要です。引き続き皆様のご理解とご協力をお願いし、新年度のあいさつとさせていただきます。

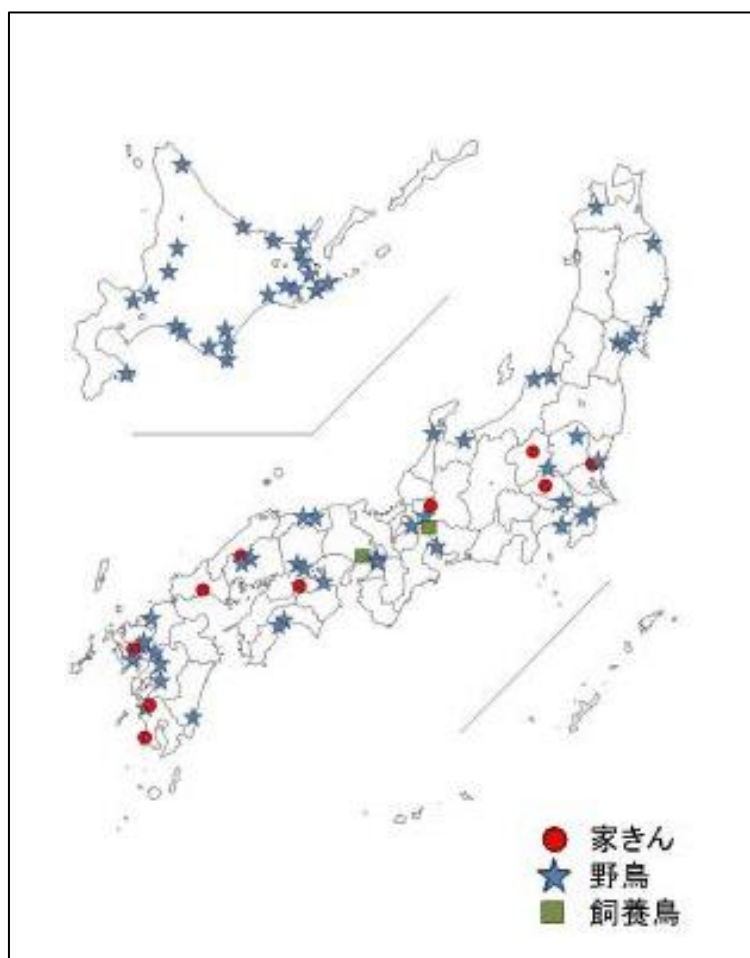
★国内における高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生について

昨年11月25日以降、家きん農場においては9県10事例（4月22日現在）、野鳥では28都道府県152事例（4月22日現在）が確認されています。昨シーズン、家きん農場において26道県84事例と多くの発生があったことを受けて各農場でさらに対策を強化した結果が、今シーズン家きん農場での発生が減少している要因と考えられます。

野鳥ではハシブトガラスなどの身近にいる鳥での感染も多く確認されているほか、北帰行のシーズンが到来し、近県や飛行経路である東北や北海道での発生事例が多く確認されており、渡り鳥とともにウイルスが動き浸潤範囲が広がっています。このため、春はウイルスの農場侵入リスクがさらに高まりますので、今一度、次ページの点検項目について確認し、対策の強化をお願いいたします。

今季 HPAI 発生状況（4月22日現在）

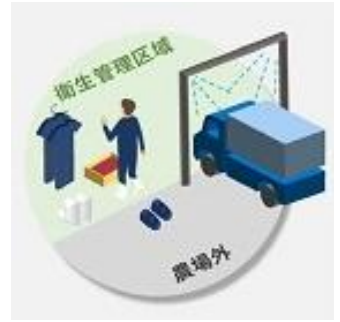
用途	農場	羽数（万羽）
採卵鶏・採卵鶏等	8	73
肉用鶏・肉用種鶏	2	6.3
合計	10事例12農場	79.3



点検項目

1 農場に入るすべての人・車両・物品の衛生対策

- 消毒用スプレーを設置または手袋着用
- 外来者専用長靴の設置またはブーツカバーの使用
- 事務所等で作業着に着替え、畜舎専用のつなぎやカッパを使用
- 圧力のかかる動力噴霧器の設置
- 車両シートやハンドル・ペダルに消毒薬をスプレー
- 車両に農場専用フロアマットを設置



- ☆ 環境中にはウイルスがあるという認識をもち、農場内・家きん舎内に入れない。

2 衛生管理区域・家きん舎ごとに専用の長靴を着用

- 畜舎ごとの長靴を設置
- 屋外長靴との交差汚染を防止するため、履き替え方法を工夫すること



- ☆ 着替え・履き替えの前後で交差しないよう境界を明確に。

3 ウイルスを媒介する野生動物の侵入防止対策

- 畜舎だけでなく、飼料庫、堆肥舎、死体置場に網目2cm以下の防鳥ネットを設置
- 設備に破損が見られたら遅延なく修繕
- 殺鼠剤・殺虫剤の散布、野生動物が近づきにくくするための除草



- ☆ 農場に近寄らせない・農場内に入れない。ネズミ・ハエ等の定期的な駆除。

★アメリカで乳牛から高病原性鳥インフルエンザウイルス検出

HPAI ウイルスについては、ほ乳類への感染事例も散発的に報告されており、3月には、乳量の減少や食欲低下がみられた乳用牛での感染がアメリカで確認されました。その中で、牛から牛への感染、牛から人への感染の可能性が否定できない事例も報告されています。

人への感染性を高めるようなウイルスの変化は確認されていませんが、今後も注視が必要です。

★ハエの防除は早めをお願いします

4月以降、暖かい日が続いています。気温と湿度が同時に上昇するこれからの時期は、ハエの発生が多くなります。ハエの大量発生は、家畜にストレスを与えることによる生産性低下や、伝染性疾患媒介の原因になります。また近隣住民に不快感を与え、苦情の原因となる場合もあります。

ハエの生活環はたいへん短く、孵化してから1～2週間で成虫になります。成虫になると5日で産卵を始め、約1カ月の寿命がつきるまでに3～4回、50～150個の卵を産みます。そのため条件が整えば爆発的に増加することになります。生活環での各段階に合った対策が求められます。

【対策】

1 発生源対策

ハエは水分と幼虫の食べ物のある場所に好んで産卵します。このような場所をつくらぬよう、畜舎内の除ふん等清掃をしっかりと行うことと、換気や排水に気をつけて乾燥した状態を保ちましょう。

2 幼虫対策

成虫の発生が比較的少ない時期から、幼虫の発生する場所にIGR剤（脱皮阻害剤）等を使用して、できるだけ幼虫のうちに駆除するようにします。

3 成虫対策

成虫に薬剤を用いる場合には、ハエが薬剤耐性を獲得することを防ぐため、3種類程度の異なる種類の薬剤を交互に用いることが大切です。

★令和6年定期報告書の提出について

期限内の提出にご協力ありがとうございました。まだ提出されていない方は、**至急提出をお願いします。**

また、報告書に基づく飼養衛生管理の実施状況確認（立入調査）対象の飼養者の方には電話連絡をいたしますので、調査のご協力をお願いいたします。

《注意》

- 年内に畜舎等の増改築や増頭等を行った場合には再度提出をお願いします。
- 未報告の場合や飼養衛生管理基準が遵守されていないと判断された場合には、勧告や罰則の対象となり、農場で伝染病が発生した場合に国から支給される手当金が減額または不支給となる場合があります。



★令和6年度西部家畜保健衛生所の新体制について

4月の人事異動により以下の転出・転入がありました。どうぞよろしくお願
いします。

西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小鳥町233
TEL 027-362-2261 (緊急時 24 時間対応) FAX 027-362-2260

★ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、お手数ですがご連絡ください。